

肝炎対策事業における

マイナンバーの試行運用が始まります！



1. 目的

個人番号（マイナンバー）を利用することで、肝炎関係の手続きに必要な添付書類を省略することができるか確認・検証（以下「試行運用」といいます。）するため、マイナンバーの記載などにご協力ください。

2. 将来

試行運用の結果、マイナンバーを利用することで、従来どおりの手続きが可能であることが確認されれば、一部の添付書類の提出が不要となります。

3. 試行運用中の手続き

試行運用にご協力いただける方は、下記のとおり対応くださるようお願いいたします。

- ・ **試行運用中のため、引き続き従来と同様の添付書類の提出が必要となります。**
- ・ 以下STEP1～3の対応が必要となります。

STEP1 マイナンバーカードに健康保険証、口座情報を登録しているか確認

→登録がまだの方は、ご自身で登録を行ってから次のステップに進んでください。（職員が代わりに登録することはできません。）

STEP2 「世帯員調査書兼同意書」に世帯全員が自署・マイナンバーを記載

→世帯全員の同意が必要です。

STEP3 申請窓口で本人確認と世帯全員のマイナンバーを確認

※申請を郵送で行う場合は、①及び②の写しを添付してください

①本人確認（次のいずれかを選択） ※必ず原本をご持参ください。

☐ 申請者本人のマイナンバーカード

☐ マイナンバーが記載された住民票 又は 通知カード
+ 身分証明書（顔写真付き）

②世帯全員のマイナンバー確認

☐ マイナンバーを確認できる書類（写しでも可）

★詳しくは、裏面をご確認ください。

4. 試行運用開始時期

（１）肝炎治療特別促進事業（医療費助成）

（２）定期検査費用助成

（３）肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

令和7（2025）年9月24日

（裏面もご覧ください）

1. 本人確認と本人のマイナンバー確認方法

申請者本人が持参する場合、どちらかの方法をお選びください。【原本】

- (1) 申請者本人のマイナンバーカード
- (2) マイナンバーが記載された住民票 又は 申請者本人の通知カード
+ 申請者本人の運転免許証、運転経歴証明書、障害者手帳、パスポート等、
顔写真付きの証明書

※顔写真付き証明書がない場合には、次の書類のいずれか2つをご用意ください。
健康保険証、国民年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、肝炎治療
受給者証、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証、官公署から発行・発給
された書類等

2. 世帯全員のマイナンバー確認方法

どちらかの方法をお選びください。【写しでも可】

- (1) 世帯全員のマイナンバーカード
- (2) マイナンバー記載の住民票 又は 世帯全員の通知カード

3. 代理人が申請を行う場合

- (1) 代理権の確認【原本】

- ①任意代理人*1・・・委任状
- ②法定代理人*2・・・戸籍謄本その他その資格を証明する書類
 - *1 任意代理人とは、法定代理人以外の者
 - *2 法定代理人とは、申請者の親権者や成年後見人等に該当する者

- (2) 代理人の身元確認【原本】

代理人の個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、
身体障害者手帳、公的機関が発券・発行した写真の添付がある書類

※氏名、生年月日（又は住所）の記載があるもの

※顔写真付がなければ書類を2つをご用意ください。

- (3) 申請者の番号確認【写しでも可】

申請者本人のマイナンバーカード、通知カード、又はマイナンバー記載の
住民票

ご不明点等ありましたら、各健康福祉センター、宇都宮市保健所又は感染症対策課までご連絡ください。

問合せ先	所在地	電話番号
県西健康福祉センター	鹿沼市今宮町1664-1	0289-62-6225
県東健康福祉センター	真岡市荒町116-1	0285-82-3323
県南健康福祉センター	小山市犬塚3-1-1	0285-22-1219
県北健康福祉センター	大田原市本町2-2828-4	0287-22-2679
安足健康福祉センター	足利市真砂町1-1	0284-41-5895
今市健康福祉センター	日光市瀬川51-8	0288-21-1066
栃木健康福祉センター	栃木市神田町6-6	0282-22-4121
矢板健康福祉センター	矢板市鹿島町20-22	0287-44-1297
烏山健康福祉センター	那須烏山市中央1-6-92	0287-82-2231
宇都宮市保健所	宇都宮市竹林町972	028-626-1114
感染症対策課感染症対策担当	宇都宮市塙田1-1-20	028-623-2834